

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第4回和泉市外部評価委員会 (和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直しに関する外部評価委員会)
開催日時	令和元年10月3日(木) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階大集会室
出席者	【委員】 (順不同) 阿部委員長、真嶋副委員長、川口委員、山下委員、吉弘委員 【事務局】 石川副市長、藤原副市長、森吉参与、小泉市長公室長、山崎政策企画室長、 佐々木企画経営担当課長、奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事 【和泉躍進プラン(案)後継計画策定担当職員】 菅野政策推進担当課長、西川政策推進担当総括主幹、山口政策推進担当総括主査、 堀田企画経営担当主事、古川財政課長、門林財政課長補佐 【事業担当課】 (高齢介護室) 寺本高齢支援担当課長 (読書振興課) 中野読書振興課長 (市民室) 池内市民室長兼市民担当課長 (生活環境課) 岸田環境産業部次長兼生活環境課長
会議の議題	1 開会あいさつ 2 評価の総括 (1) 敬老祝贈呈事業 (2) 図書館管理運営事業 (3) サービスセンター等証明書受付交付事業 (4) リサイクルプラザ管理運営事業 3 その他
会議の要旨	・評価対象事業の評価について、総括を行った。
会議録の 作成方法	☒ 全文記録 ☐ 要点記録
記録内容の 確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
その他の 必要事項	傍聴者4名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

□司会者（政策企画室 山崎室長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第4回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方におかれましては公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、会議を始めます前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

○次第

○外部評価委員及び出席職員名簿

○令和元年度 和泉市外部評価委員会 答申（案）

でございます。資料の不足は、ございませんでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、阿部委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2 評価の総括

■阿部委員長

おはようございます。本日が最後の外部評価委員会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回の委員会では、評価対象となっている4事業について、各委員から評価を発表いただき、本委員会として、基本的な答申の方向性については、示したものと考えております。ただし、評価の理由や附帯意見などについては、調整が必要と考えておりますので、本日は、委員会としての評価の総括を行い、答申の策定に向けて議論してまいりたいと思います。お手元に配布されている答申（案）は、前回、委員皆さんが発表された評価に基づき、作成するよう事務局に指示し、とりまとめたものです。答申（案）について、委員皆さんと議論してまいりたいと思いますので、事務局から説明願います。

□事務局

事務局 奥より、令和元年度和泉市外部評価委員会答申（案）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、「答申（案）」の構成からご説明いたします。1ページをご覧ください。

こちらには、「第1 はじめに」といたしまして、和泉躍進プランの後継計画において、見直しを検討している4事業について評価を実施していただきましたことを記載しております。

続きまして、「第2 評価対象事業」には、4事業について評価していただいた旨記載しております。

次に、「第3 評価の方法」につきましては、2つの評価項目に基づき、評価を行ったこと、委員全員がそれぞれ4段階評価を行ったこと、それを、取りまとめ委員会として2段階評価としたことを記載しております。

次に、「第4 評価の結果」といたしまして、2ページから6ページにおいて、今回の評価結果を記載しております。2ページは、評価結果の一覧を記載してありまして、各評価項目における委員会の

評価結果を太字で記載しております。また、その下には、参考といたしまして、各委員の個別評価の結果をあわせて記載しております。

評価結果でございますが、4事業すべてにおいて、時代潮流等に対する事業の整合性は、「1.整合性が低い」。事業見直しの必要性は、「1.見直しの必要がある」との評価でございました。

整合性に関する各委員の個別評価でございますが、図書館管理運営事業を除いた3事業については、委員全員が「1.低い」又は「2.vやや低い」との評価でございまして、図書館管理運営事業については、1人「4.の整合性は高い」と評価いただきましたが、その他4人は、「1.低い」又は「2. やや低い」との評価でございました。

事業見直しの必要性に関する各委員の個別評価でございますが、4事業すべてにおいて、委員全員が「3.必要性はやや高い」又は「4.高い」との評価でございました。

3ページから6ページにおきましては、各個別事業における評価、評価理由及び委員会からの付帯意見を記載しております。その内容につきましては、後ほど、順にご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。「5. 評価の総括」として、本委員会のまとめの意見を記載しております。内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。

8ページから15ページにつきましては、「関係資料1」として、評価をいただくために作成した「事業シート」を添付しております。

続きまして、16ページから17ページにつきましては、「関係資料2」として、委員会の開催状況や委員名簿、市が規定しております規則及び事務局を記載しております。

以上が「答申（案）」の構成でございます。

それでは、各事業における答申（案）の内容につきまして、ご説明させていただきたいと存じます。1事業ずつ説明を行い、その後、委員皆様からご意見をいただき、委員長にとりまとめしていただいた後に、次の事業に移る、という手順で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3ページをご覧ください。「敬老祝贈呈事業」でございますが、見直しの検討内容は、「祝金、祝品を廃止する。」です。時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価は、「整合性が低い」との評価でございました。

評価理由につきましては、「未成熟であった年金制度を補完して高齢者を経済的に支援するという創設時の事業目的は、年金制度を含めた社会保障制度の確立により果たされているため、事業を継続する必要性は低くなっている。」としており、吉弘委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「生活実態やニーズが多様化している現代において、所得制限等を設定せず、年齢だけを支給基準として、一律に金銭等を給付する制度は、時代に即していない。」としており、阿部委員長及び山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「高齢化の進展による社会保障費の増加及び健全財政を堅持する必要性を踏まえ、大阪府内の他市町村において、敬老祝贈呈事業を廃止、又は縮小する団体が増加しているものとする。」としており、真嶋副委員長、川口委員、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

事業見直しの必要性に対する評価は、「見直しの必要がある」との評価でございました。評価理由につきましては、「高齢者人口の増加により今後も見込まれる社会保障費等の増嵩を踏まえ、健康寿命を延伸するための介護予防や生活支援に、事業転換を図るべきである。」としており、川口委員、山下委

員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「本事業を継続した場合、高齢者人口の増加により事業費の増嵩が確実であることから、国・府の財源保障がない市の独自事業であることを勘案すると、見直しの必要性は高い。」としており、吉弘委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、事業見直しに対する附帯意見でございますが、「高齢者の見守りについては、民間事業者と連携したサービスを提供するなど、より効果的かつ効率的な方法で実施していただきたい。」としており、全ての委員から、見守りの必要性についてのご意見をいただいたものです。

次に、「本事業の廃止にあたっては、民生委員の安否確認活動に支障が出ないように、高齢者に関する情報を民生委員と定期的に共有する仕組みを構築されたい。」としており、阿部委員長から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「市が、「長寿を祝う」ことの必要性は認められることから、高齢者ニーズと市の財政に見合った仕組みについて、別途、検討されたい。」としており、真嶋副委員長、山下委員、吉弘委員から、この旨についてのご意見をいただいたものです。

「敬老祝贈呈事業」の説明は、以上でございます。

■阿部委員長

説明が終わりました。「敬老祝贈呈事業」の評価の理由や附帯意見などについて、ご意見をお願いいたします。

■吉弘委員

附帯意見の３点目「市が、長寿を祝うことの必要性は認められることから、高齢者ニーズと市の財政に見合った仕組みについて、別途、検討されたい。」について、和泉市では保健福祉センターのお風呂など高齢者向けの施設があり、既に高齢者向けのサービスが充実していると思います。本施設については、所得等に関係なく、ある一定年齢以上の方であれば全員活用可能という施設であり、敬老祝金事業と同じ性質を持っています。市としては、「高齢者に長く健康でいてもらいたい」という考え方のもと、既に推進している高齢者支援施策の充実を図っていくことを盛り込む方が良いと考えます。

■阿部委員長

市としては、所得など要件を満たす一部の人だけでなく、高齢者一人一人を「地域のメンバーとして尊重している。」ということを示す取組みは必要であると思います。市は、祝金や祝品ではない形で高齢者施策を進めていくということですので、吉弘委員の指摘を踏まえ、表現の修正を検討したいと思います。

■真嶋副委員長

今回、委員会からこの答申を受け、市がどのように取り組むかについては、確認することができるのでしょうか。

□事務局

本委員会の答申を受けた上で、現在策定中の和泉躍進プラン（案）の後継計画において、事業の方向性等を示していくという形でございますので、後継計画を策定いたしましたら、委員の皆さまにご報告させていただきます。

■阿部委員長

今回、評価を行った4つの事業については、事業によって見直しの時期は異なると思いますので、答申を受けて、最終的にどのように見直しを行ったのか、ご報告いただきたいと思います。

ほかにご意見がなければ、「敬老祝贈呈事業」の議論を終了したいと思います。事務局は、以上の点を踏まえまして、「答申（案）」の修正をお願いします。

続きまして、次の「図書館管理運営事業」につきまして、事務局から説明願います。

□事務局

4ページをご覧ください。「図書館管理運営事業」でございます。見直しの検討内容は、「和泉図書館、シティプラザ図書館及び北部リージョンセンター図書室における開館時間を縮小する。」でございます。

時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価は、「整合性が低い」との評価でございました。

評価理由につきましては、「近年、急激に情報化が進展し、電子書籍も普及した現状を踏まえると、図書館における図書の貸出しや閲覧を促進するために、長時間にわたって開館する意義は薄れていると考える。」としており、真嶋副委員長、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「図書館が果たす教育的役割は大きいところであるが、大阪府内トップクラスの開館時間を維持しているにもかかわらず、図書館の利用者数は年々減少していることから、「開館時間」以外の市民ニーズへの対応強化が必要であると考え。」としており、阿部委員長、真嶋副委員長、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、事業見直しの必要性に対する評価は、「見直しの必要がある」との評価でございました。

評価理由につきましては、「府内の図書館と比較して開館時間が長い傾向にあることから、利用者数が減少している現状や財政状況を踏まえた開館時間に見直すことも必要と考える。」としており、先と同様、阿部委員長、真嶋副委員長、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「これまでの図書館の増館により、短期間に管理運営経費が増加したことを踏まえ、各館連携による効率的な運営に取り組むことが必要である。」としており、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「見直しについては、図書館が果たす役割の重要性を踏まえ、単なるコストカットではなく、より市民ニーズに即した運営とするための方向性も示すことが必要である。」としており、全委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、事業見直しに対する附帯意見でございますが、「土・日曜日の開館時間の縮小に拘ることなく、最も利用頻度が高い年齢層が60歳以上である実態や利用ニーズを踏まえた見直しを検討されたい。」としており、全委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「その検討にあたっては、複数設置されている図書館を有効に活用することにより、市民サービスの低下を最小限に抑えつつ、配置職員数の削減や休館日の設定など、削減効果の大きい見直しも可能になると考える。」としており、山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「しかしながら、開館時間の見直しのほか、利用促進に向けた取組みについても市民ニーズを踏まえることが重要であるため、アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努められたい。」としており、阿部委員長から、アンケートについてのご意見をいただいたものです。

「図書館管理運営事業」の説明は、以上でございます。

■阿部委員長

説明が終わりました。「図書館管理運営事業」につきまして、ご意見をお願いいたします。

■真嶋副委員長

附帯意見の1点目で「土・日曜日の開館時間の縮小に拘ることなく、最も利用頻度が高い年齢層が60歳以上である実態や利用ニーズを踏まえた見直しを検討されたい。」とあり、高齢者の利用が多いとのことですが、世代毎の図書館ニーズの把握について、第2回外部評価委員会でも意見を述べたところですが、それからニーズ調査等は行ったのでしょうか。

□読書振興課 中野課長

ニーズ調査等はありません。

■真嶋副委員長

全国の都道府県立図書館の中で、最も利用者数が多いのは、岡山県立の図書館であり、14年連続で全国一位となっています。その要因は、岡山県立の図書館では、子どもをターゲットとして、児童書を充実させ、また、週末に読み聞かせ会を開催し、利用者が増加しているとのことでした。先進市の取り組みを参考に、ニーズ調査だけでなく、市としてターゲット層を定めて、それに沿った事業展開していくことが必要だと思います。

■阿部委員長

現状としては、高齢者の利用者数が多い実態があるものの、潜在的には、他の世代に大きなニーズが存在する可能性があります。蔵書が偏っているなどの理由で、そのニーズに答えられていないことも考えられますので、潜在的なニーズを把握することにも努めていただきたいと思います。

■吉弘委員

「時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価」を「4.整合性が高い」と評価したことについて、改めて発言をさせていただきます。

電子書籍等が普及した昨今においても、図書館サービスの社会的役割は減少してはならず、その重要性については、むしろ高まっているように思いますので、図書館はできるだけ市民が活用しやすいようにすべきであると思います。例えば、北欧諸国では、公民館と図書館は基本的に同じ施設内に設置され、市民の様々な活動の場として活用されています。

図書館サービスの市民に与える影響は大きく、時代潮流に対しても、依然、図書館は非常に重要であるというのが私の考えで、市の財政面の問題で、見直しを実施することについては、やむを得ないと考えたため、見直しが必要との評価をしたものです。

■阿部委員長

図書館という施設自体の重要性というのは、他の委員も同じ考えであり、今回の見直しが「図書館の廃止」であれば、全委員が反対するであろうかと思います。

今回の見直しについては、市の財政状況を踏まえて実施するものであるため、本委員会における「時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価」については、「整合性が低い」との評価から変更しないこととしますが、図書館管理運営事業における「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、吉弘委員から「時代潮流を鑑みても、依然として地域社会にとって図書館サービスの重要性は高いものであることから、時代潮流に対する整合性は高い」という意見があったことを踏まえ、答申（案）

2ページの「4. 整合性は高い」という各委員の個別評価を答申に残していきたいと考えます。

また、市は、「土日祝日の開館時間の縮小」を検討しているとのことですが、週休日の設定や、平日の開館時間の縮小を含め、見直し手法については、再度検討いただき、最良の手法で実施していただきたいと考えますので、その旨を附帯意見で記載しております。この内容を踏まえて、アンケート等について、取組んでいただければと思います。

ほかにご意見がなければ、「図書館管理運営事業」の議論を終了したいと思います。

事務局は、以上の点を踏まえまして、「答申（案）」の修正をお願いします。

続きまして、次の「サービスセンター等証明書受付交付事業」につきまして、事務局から説明願います。

□事務局

5ページをご覧ください。「サービスセンター等証明書受付交付事業」でございます。見直しの検討内容は、「市民へのマイナンバーカード取得促進を図り、各種証明書のコンビニ交付を推進するとともに、サービスセンター及び証明発行コーナーを廃止する。」でございます。

時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価は、「整合性が低い」との評価でございました。

評価理由につきましては、「マイナンバーカードを用いれば、間違えることなく本人に証明書を交付することができる仕組みが確立されている今日において、本庁から証明書をサービスセンター等へFAX送信し、その内容を複数の職員が確認を行ったうえで発行している現行の業務体制は、効率的ではない。」としており、阿部委員長、真嶋副委員長、吉弘委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「市内に点在するコンビニエンスストアが、様々な社会的なインフラ機能を持つようになり、各種証明書の発行も可能となった現状において、4箇所しかないサービスセンター等で証明発行を継続する必要性は、市民の利便性の観点からも低い。」としており、阿部委員長、川口委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、事業見直しの必要性に対する評価は、「見直しの必要がある」との評価でございました。

評価理由につきましては、「「コンビニ交付」は、単にサービスセンターの代替機能を果たすことができるだけでなく、証明書の発行可能時間も長く、また、市外でも証明書を受け取ることができることから、市民にとっての利便性も高い。」としており、川口委員、吉弘委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「そのような仕組みを導入しているにもかかわらず、多大なコストを用いてサービスセンターを維持することは、財政面からも非効率であるため、サービスの集約化が必要である。」としており、全委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「また、「コンビニ交付」の推進は、本庁等における混雑緩和や職員の負担軽減にも寄与するものとする。」としており、川口委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、事業見直しに対する附帯意見でございますが、「「コンビニ交付」には、マイナンバーカードの取得が必須であるため、マイナンバーカードの普及・啓発に、積極的に取り組まれない。」としており、全委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「本事業の見直しについては、マイナンバーカードの取得を促進する観点からも、サービスセ

ンター等廃止の周知期間が経過した後は、即座に廃止に取り組むことが望ましい。」としており、阿部委員長・山下委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

次に、「民間事業者が廃業するリスクや機器操作に不慣れな高齢者等への配慮も踏まえ、「コンビニ交付」以外にも、費用対効果の高い多様な手法の導入について、検討されたい。」としており、阿部委員長、真嶋副委員長、吉弘委員から、この旨のご意見をいただいたものです。

「サービスセンター等証明書受付交付事業」の説明は、以上でございます。

■阿部委員長

説明が終わりました。「サービスセンター等証明書受付交付事業」につきまして、ご意見をお伺いしたいと思いますが、先に1点確認をしたいと思います。

事業見直しに対する附帯意見の2点目「本事業の見直しについては、マイナンバーカードの取得を促進する観点からも、サービスセンター等廃止の周知期間が経過した後は、即座に廃止に取り組むことが望ましい。」についてですが、「マイナンバーカードの取得率が一定の水準に達した段階でサービスセンターの廃止を実施するべきである」という考え方と「サービスセンターの廃止をマイナンバーカード取得率向上の一つのきっかけにするべきである」という2通りの考え方がある中で、後者の考え方を反映して答申（案）を作成していますが、この件について、ご意見等はございませんでしょうか。

■真嶋副委員長

コンビニ交付を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要というハードルがあります。マイナンバーカードを早期に普及するためには、市民に「サービスセンターを廃止し、コンビニ交付に移行するため、マイナンバーカードの取得に協力願いたい。」という市の方針を示す方が良いと思います。そのため、事業を見直しながら、マイナンバーカードの取得を促進する、現行の答申（案）の記載内容に賛成です。

■川口委員

現在、全国的にマイナンバーカードの取得率はあまり高くない状況であり、直ちにサービスセンターを廃止するということであれば、一定の混乱が発生すると予想されますので、廃止まで2～3年の期間を設けるべきであると思います。

■阿部委員長

それは周知期間ということでしょうか。

■川口委員

周知期間として、2～3年の期間が必要だと思います。

■阿部委員長

附帯意見の1点目・2点目で「マイナンバーカードの普及・啓発に積極的に取り組むこと、周知期間を設定すること」を記載しております。住民への周知期間として、どの程度の期間が妥当であるかという部分は、今後、市として検討いただきたいと思います。

■吉弘委員

附帯意見に盛り込む必要はありませんが、マイナンバーカードの取得促進の考え方についての意見です。市民に対して、「サービスセンター廃止により、サービス水準低下の恐れがあるので、ご自分で

マイナンバーカードを取得してください。」では、なかなか取得率の向上も見込めないのではないのでしょうか。人間の心理として、「廃止によるデメリットがあるので、マイナンバーカードを取得してください」ではなく、「マイナンバーカード取得によって、こんなメリットがあるので取得してください」という方向性の方が取得率向上に繋がると考えます。国の取組みとも連携しながら、取得促進に努めていただきたいと思います。

■山下委員

今後、マイナンバーカードが保険証として利用可能になるという情報も聞いていますが、そのような大きな変更が無い限り、大部分の方はマイナンバーカードの必要性を認識されず、取得は進みにくいと思います。サービスセンターの廃止が、マイナンバーカードの必要性を認識する良い機会になると思いますので、「マイナンバーカードの取得率が一定水準に達してからサービスセンターを廃止する」のではなく、「サービスセンター廃止をマイナンバーカード取得率向上のきっかけにする」という方向性で良いと思います。

また、市役所窓口等に自動交付機を設置いただくことで、マイナンバーカード所持者は窓口よりも短い時間で証明書を発行できるようになり、より取得率の向上にも繋がるのではないのでしょうか。

■阿部委員長

附帯意見の3点目に記載しているとおり、民間事業者の廃業リスクに対応する必要性を含め、公共施設に自動交付機を設置するなど、公的な対応も検討が必要だと思います。

ほかにご意見がなければ、「サービスセンター等証明書受付交付事業」の議論を終了したいと思います。以上の点を踏まえまして、「答申（案）」の修正が必要か、事務局で検討をお願いします。続きまして、次の「リサイクルプラザ管理運営事業」につきまして、事務局から説明願います。

□事務局

6ページをご覧ください。「リサイクルプラザ管理運営事業」でございます。見直しの検討内容は、「リサイクルプラザ彩生館を廃止する。」でございます。

時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価は、「整合性が低い」との評価でございました。評価理由につきましては、概ね全委員から同様の意見をいただいております。「不用品を売る」又は「中古品を買う」といったリサイクル行動が市民生活に定着し、市内にも民間のリサイクルショップが多数進出しているほか、近年は、インターネット上での不用品売買も普及していることから、市が、不用品の回収・販売事業を行う意義はなくなっている。」としております。

事業見直しの必要性に対する評価は、「見直しの必要がある」との評価でございました。

この評価理由につきましても、概ね全委員から同様の意見をいただいております。「市が、不用品の回収・販売事業を行う意義が低下した現状において、指定管理料や施設改修費等の公費を投じてまで事業を継続する必要性は、極めて低い。」「そのため、リサイクルプラザを閉館しても、市民に与える影響は少ないものとする。」「このような状況において事業を継続させることは、民業圧迫にも繋がること懸念される。」としております。

次に、事業見直しに対する附帯意見でございますが、こちらについても、全委員から同様の意見をいただいております。「民間事業者が担うことのない「リサイクル活動の推進」や「廃棄物の減量」等の啓発については、引き続き、市が実施することが必要である。」「特に、リサイクルプラザにおいて実施

されている取組みの内、人気の高いものについては、事業の継続が望まれる。」としております。

「リサイクルプラザ管理運営事業」の説明は、以上でございます。

■阿部委員長

説明が終わりました。「リサイクルプラザ管理運営事業」につきまして、ご意見をお願いいたします。

■真嶋副委員長

答申（案）の附帯意見では、「現在取り組んでいる啓発事業などのうち、市が実施する必要性の高い取組みを継続すべき」旨を記載しているところですが、近年、SDGsと関連して、プラスチックゴミの減少促進など、新たな取組みが社会的に求められているところです。こうした新たな取組みについても、実施していくという内容を追加してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

□事務局

社会情勢や国の方針等に従って、ごみ減量に関する新しい取組みを実施していく必要があると考えておりますが、リサイクルプラザの廃止とは直接関連するものではないため、答申（案）への記載は馴染まないと考えます。

■阿部委員長

社会情勢が変化する中で、当然、市としては、社会情勢に応じた適切な啓発活動を実施いただく必要があります。したがって、附帯意見の１点目に記載の「啓発活動」については、既存の取組みだけでなく、新規の取組みも含んでいるという認識でお願いいたします。

■阿部委員長

ほかにご意見がなければ、「リサイクルプラザ管理運営事業」については、答申（案）に記載の評価内容で確定とさせていただきます。

■阿部委員長

続きまして、７ページ「第５ 評価の総括」について議論してまいりたいと思います。

この部分は、本委員会が実施した評価の全体的な「まとめ」となります。事務局からの説明後、ご意見をお伺いしたいと思います。

□事務局

事務局 奥でございます。「評価の総括」につきまして、ご説明申し上げます。

７ページをご覧ください。これは、本委員会答申全体のまとめとなります。

概要をご説明いたしますと、まず、１段落目で、「４事業について評価・検証を行った結果、全事業において、見直しの必要があるとの評価になった」ことを述べ、次に２段落目から４段落目では、「人口減少と高齢化の進展」、「それに伴う税収の減少や行政ニーズの多様化」など社会情勢の変化にあわせた見直しが求められることを述べております。

「とりわけ」から始まる５段落目及び６段落目では、特に、「ＩＣＴが著しい発展をしていること」や「民間産業が様々な分野に及んでいること」など社会情勢の変化を踏まえ、事業の形態も時代に即した見直しを行わなければならないことを述べております。

最後に、「今回」からの部分では、「評価対象事業が、市民生活に密接に関連した事業であるため、市民に十分な説明を行った上で、事業見直しを実施していただきたい」と述べたうえで、「本委員会の評価結果及び意見が、今後の事業見直しに役立ち、安定した財政運営が図られることを期待すると

もに、市民のための改善が行われ、魅力あるまちづくりに資することを期待する」旨を記載しております。以上でございます。

■阿部委員長

説明が終わりました。「評価の総括」につきまして、ご意見をお願いいたします。

■吉弘委員

6段落目の「市場原理に委ねることが出来る分野が増加している」とはどういう意味でしょうか。民間産業の発展に伴い、公的事業の領域も違ったものになっているのは理解していますが、市場原理に委ねることが出来る分野の増加につながらないのではないのでしょうか。

文章の修正要否については、委員長に一任いたします。

■阿部委員長

この部分は、特に「リサイクルプラザ管理運営事業」を踏まえた記載であり、「リサイクル市場が成熟しており、民間事業者に委ねることができる部分が変わってきている。当該分野については、公的な事業ではなく、民間事業者に委ねるべきである。」ということを表現した文章になります。

この部分の記載については、再度検討いたします。

■真嶋副委員長

5段落目に、「ICTは目覚ましい進展を遂げており、より効率的に行政サービスの提供を行うことができる環境が形成されている」と記載されておりますが、それ以降の文章において、当該部分から繋がる記述が無いように思います。

7段落目の「今回、評価を行った4事業については、先に述べた社会情勢の変化や今後の厳しい財政状況を勘案して」の文章は、6段落目の「また、民間産業の発展により、市場原理に委ねることができる分野が増加しているなど、社会情勢の変化を踏まえると」から繋がる文章となっておりますが、5段落目からは繋がっていないので、文章の修正が必要であると思います。

■阿部委員長

ご指摘を踏まえ、修正を行いたいと思います。

その他として、7段落目の3行目に「市民に十分な説明を行った上で」と記載がありますが、本委員会で議論を行った「見直しの理由」についての市民への説明が特に重要になります。市の財政状況など、今回の見直しに至った背景とともに、各事業の見直しの主旨や今後の方向性などについて、誠実に説明し、時間をかけて市民にご理解いただく必要があると思います。

ほかにご意見がなければ、「評価の総括」の議論を終了したいと思います。

8ページ以降については、会議時に配布した資料の再掲なので、変更はございません。

本日いただいたご意見をもとに、答申（案）の細かい修正を行い、修正後、委員の皆様にご報告いたします。修正内容については、私に一任いただければと思います。

以上で答申策定に必要な議論は終了いたしました。それでは、委員会は終了といたしますが、答申の完成に向けて、修正案の確認など、引き続き、ご協力いただくようお願いします。

3 その他

■阿部委員長

最後に、ご参画いただいた本委員会の感想や今後の和泉市に期待すること等を、各委員の皆さんか

ら一言ずついただきたいと思います。

■真嶋副委員長

今回、私は和泉市のことをほとんど知らない状態で、本委員会に関わらせていただきましたが、会議の場で多くの質問をさせていただく中で、和泉市は様々な取り組みを実施していて、行政サービスが充実していると感じました。

ただし、私はこの委員会で和泉市に関わったことで、市について知ることができましたが、関わらなければ知ることができなかったという逆の見方もできると思います。今後、市が実施している取り組み等について、もっとうまく市内外へPRをすることで、和泉市のファンがもっと増えていくのではないかと感じました。どうもありがとうございました。

■川口委員

私も、和泉市のことをほとんど知らず、本委員会に携わらせていただきました。

今回、和泉市の方々とお話しさせていただいた中で、市において財政面など課題が多いとお伺いしました。私は大阪市で施設管理の委員をしているのですが、自治体の規模の大小を問わず、同様の課題を抱えているとお伺いしています。

今回の審議会における知識や経験は、今後、他市において様々な委員会の委員を務める際にも活かす事ができるものと思っております。ありがとうございました。

■吉弘委員

委員長を初め、他の委員の皆様、市の皆様、どうもお世話になりました。

財政学が専門ですので、財政制約が強まり大盤振る舞いができないということは理解しており、その中で、どのサービスをどの水準でどのような形で維持していくのか、市民に対してどのような影響があるのかについて、関心を持っておりました。

お金が無いことを理由に行政サービスを削っていくというのは、非常にシビアな話で、市民にとってはネガティブな感情を抱いてしまうものであろうと思います。行政サービスを削ってサービス水準を下げるばかりではなく、違った形でサービスの向上を図っていただきたいと思います。

また、これは、躍進プラン（案）の後継計画に記載されるかとは思いますが、目指すべきいい未来に向かって、時代潮流によって行政サービスを削っていく、その代わりに良い芽を見つけて育てていくということを、今後是非ご検討いただければと思います。

■山下委員

私は、和泉市内に会社があり、商工会議所にも所属していることから、和泉市とは関わりが深くなっております。納税者の視点からも、財政的に苦しい中で、無駄なものは省いて、これからも躍進していく和泉市であってほしいと思います。

テレビ番組の「関西の住みたい町198」の中で、和泉市は28位とかなり上位になっており、これをもっと上位に上げることができるよう、みんなで努力していけたらと思います。

今後とも和泉市の様々なことに携わっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

■阿部委員長

どうもありがとうございました。最後に私から簡単に感想を申し上げます。

数年前に、和泉市で合併浄化槽をPFI方式で運営するという取組みがありまして、私は、その時に事業者選定委員会の委員長として関わらせていただきました。

その際、和泉市としては、南部地域においては、下水道の普及ではなく、合併浄化槽を積極的に推し進めていく方向性に大きく舵を切ったわけです。それ以前から、市の南部地域にける下水道の普及は困難であるという認識はあったものの、明確に和泉市として下水道ではなく、合併浄化槽を積極的に推し進めていくという方向で動き出したのは、その時だったと思います。

昔は「下水道普及率 100%を目指すべきであって、その普及率が都市の発展度を示す指標である」と言われていた時代がありました。それは、人口が右肩上がりに増加し、人口密度も高まっていく中で、下水道は公衆衛生のために絶対必要であるという考えが広く受け入れられていた時代の話でした。その後、日本でバブルがはじけて低成長の時代を迎え、さらには、現在では人口減少が進み、都市のスポンジ化が叫ばれている時代になっています。最近では、大きく広がった上下水道を、今後どのように維持していくのかが大きな課題になり、維持改修の費用を捻出できない自治体が多く存在しています。そのような中では、「下水道普及率 100%を目指すべきであって、その普及率が都市の発展度を示す指標である」という考えは、明らかに成り立たない状況です。

同じことが様々な事業でも言えて、人口増加・高度成長期の時代には、当然市が目指すべき方向で、各団体の総合計画等に記載されていたことが、今では成り立たない状況となっています。

そのような中で、和泉市としては、今後の状況を見据えて、見直すべきところは見直し、持続可能な都市を作っていくための様々な工夫を凝らしていくが、絶対に必要なことであり、今回の見直しもその一環であると位置づけていただければと考えております。

ただ単に市民に負担をかけるための改革ではなく、これから社会の変化を踏まえて、より良い市にしていくためには、削るべきところは削り、捻出した財源を本来充てるべきところに支出していくということが必要になると思います。そのような方向性で、これからは職員の皆様にはがんばっていただきたいですし、今回の見直しがその方向性の一助になっていければと思います。今回はありがとうございました。

□事務局

本日は、長時間に渡りまして、活発なご意見、本当にありがとうございました。本日の会議録につきましては、案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、確定したいと存じます。

また、委員長からもお話がございましたが、答申の策定につきましては、本日いただいたご意見を反映させるべく答申（案）を修正したものを、委員皆様にご確認いただくため、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、答申につきましては、10月21日、月曜日に、委員長から市長にご提出していただく予定をしております。

委員長におかれましては、お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。それでは、本委員会の閉会に際しまして、藤原副市長よりご挨拶させていただきたいと存じます。藤原副市長、よろしくお願いいたします。

□藤原副市長

（副市長挨拶）

■阿部委員長

それでは、これもちまして令和年度第4回外部評価委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。